

令和6年度第2回佐賀市文化財保護審議会 議事録

開催日	令和7年2月14日（金）	
開催時間	10時～11時40分	
開催場所	佐賀市役所 議会第4会議室	
出席者	委員	藤口会長、中村副会長、金子委員、重藤委員、本多委員、 松尾委員、上田委員、山本委員
	事務局	筒井地域振興部長、大野地域振興部副部長、野田文化財課長、 角参事兼副課長、北村副課長、松本係長、楠本、古賀、三代、 中野、久野、谷澤、木島、井上、井手
議事	<p><b>【審議事項】</b></p> <p>○佐賀市重要文化財指定についての諮問（継続審議）</p> <p>・増田遺跡（7区）木棺墓出土遺物（一括）</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>○多布施反射炉跡の発掘調査について</p> <p><b>【その他】</b></p>	
傍聴者	1名	
報道関係者	1社	

**【会議の公開、非公開について】**

◇会長

この審議会の公開の是非について、本日の審議会は公開ということによろしいか。

◇委員

（はい）

◇会長

それでは本日の審議会を公開とし、これより議事に入る。

遅参する委員がいるため、議事の順序を入れ替えて行いたい。

**【報告事項】**

○多布施反射炉跡の発掘調査について（資料2）

※事務局より概要を説明。以降質疑応答

#### ◇委員

ミゾタさんは、取り壊した後はここに、それとも別の場所に移転するのか。

#### ◆事務局

現段階で詳細な計画が決まっているわけではないが、ほぼ今の本社社屋の位置に、再度、社屋を建て直すということである。

範囲は、図3の水路から北側までは社屋の建設範囲に入らない。反射炉跡の部分は保存していただくということで今話をしている。図3のピンクで囲まれた範囲の中での開発ということになりそうである。

今後ミゾタさんが遺跡の取扱いについてどうするのかを伺った。解体後に再度、遺跡が残っているか調べて、残っていたら本調査をして社屋を建てていただくということで、話を進めている。遺跡に関しては全くさわるつもりはないとのことで、将来的には何らかの説明板等を設置させていただきたいという話をしている。

ミゾタさんも、多布施反射炉跡に関しては大事な遺跡ということを非常に理解されて大変ご協力いただいている。現在、会社に多布施反射炉跡から出た遺物やパネルの展示をさせていただいている。今回、新たな知見があったので、新社屋になった段階で展示スペースを作って周知化の協力をお願いしている。

#### ◇委員

第3トレンチはどうだったのか。あと5ページ目の写真に、黄色い点線で推定される東炉の範囲というのがある。反射炉の2炉1基分の大きさを想定して描かれたのだと思うが、東西の位置を決めた根拠は何か。東西がもう少し東や西にずれる可能性はないのか。何か根拠があったら教えていただきたい。

#### ◆事務局

まず、図1の上半分に「多布施反射炉跡を後年考証した図」を掲載しているが、右側の水路際に水車があり、ここに錐台があったと考えられている。その錐台に関わる何らかの遺構がないかという目的で設定したのが図3の第3トレンチである。調査の結果、ここには明らかに整地層があり、南側に設定した第4トレンチから第8トレンチで確認した整地層とは全く異なる土質で整地されていた。また礎石が2基あり、これが錐台に関連する遺構かどうかは、残念ながら確認できなかった。ここの整地層は反射炉本体から続く造成の跡だろうと推定している。

図5の黄色い破線で示した東炉の範囲だが、西側のラインは恐らく調査区外に存在する

と推定している。東側は黄色い破線のところを境にして、右側に粘土の地盤の広がりがあり、その粘土の地盤の上に1～2センチぐらいの厚さで灰が何層か重なった状況を確認した。この灰層についてロストル灰穴から掻き出された灰であろうと考えられることから、破線の西側部分は反射炉本体の外側、ロストル灰穴の外側というふうに考えている。灰穴そのものについては、残念ながら今回は確認できなかったが、北側で僅かな面積だが、少し赤く焼けた硬化面を確認した。それは砂利のすぐ直上にあったが、ここが灰穴の部材に近い部分と考える。灰穴そのものの床面ではなくて灰穴の下に何らかのレンガなどが敷かれていたのを剥ぎとった跡であるというふうに考える。それが黄色で囲った内側に入る。

南と北の範囲については胴木等の位置を参考にして推定した。この胴木の直上に基礎の石材が積まれていたのではないかと考えており、大体その幅を測ると東西6メートル弱、それから南北は5メートル弱であり、おおよそ現存する葦山反射炉の規模と合うような寸法になることから、それをもとにおおよその範囲として示している。

◇委員

第1トレンチ・第2トレンチの南側は胴木がなかったのか。

◆事務局

調査自体が遺構の破壊につながるので、今後の本調査等や将来的に調査がある場合に備え、最小限の調査にとどめようということで、全部の胴木は検出していない。

◇委員

深さはどのぐらいか。

◆事務局

今回は1.4メートルほどである。

◇委員

図を見ると、もうかなり下まで掘っているというイメージでよいか。

◆事務局

第1トレンチの壁沿いに長く、色の違った、掘ったような痕跡がある。写真と図を御覧頂きたい。その部分と第2トレンチの下のほうに東西方向に濃い茶色で、サブトレンチとして試掘坑を設定しているが、その部分についてはアスファルト面から1.4メートル以下の深さまで掘っている。それ以外は7、80センチ前後の深さでとどめている。

◇委員

第3トレンチの場所は、『銃砲沿革史』の中の水車のところとのことだが、第3トレンチ

は水車の跡なのか。

◆事務局

(水車の跡) ではないかというのを確認するためのトレンチになる。

◇委員

そうするとこの第1トレンチと第2トレンチ、ここにいわゆる反射炉があった。水車の跡としては場所的にちょっとおかしいのではないか。

◆事務局

第3トレンチの位置は、あくまでもそこに何があるかという調査であって、そこで錐台の跡を確認したというわけではない。

◇委員

水車の場所とは違うということで承知した。

◇委員

多布施反射炉跡は築地反射炉跡、精煉方跡と三重津海軍所跡と四つの遺跡を世界遺産登録を目指すということで、一生懸命やっていた時期もあった。それがもう三重津海軍所跡で終わってしまって、精煉方跡も今後どうするのか見えてこない。将来はこの多布施反射炉跡というのを何とか大変貴重な遺跡として残していくことを考えていただきたい。

南側の新周知予定地だが、江戸時代の民家の敷地かと思うが、それもやはり周知の埋蔵文化財包蔵地として遺跡名がつくのか。

◆事務局

今後、まず遺跡名をつけて県のほうへ報告して周知化していただく予定になる。

将来のお話については、三重津海軍所跡も含めて築地反射炉跡、精煉方跡、多布施反射炉跡の、まず保全是しっかりと取り組んでいきたいと考えている。今回であればミゾタさんのほうともしっかりと協議をしながら、進めていければと思っている。

◆事務局

調査して明日埋め戻すという直前に、市長が今の状態を見に来た。市長は日新小校区出身で、4つの施設をどうにかしたいという思いがあって、4つの遺構を絡めて今後の活用を考えるようにという指示を受けている。

◇委員

中川副公民館に反射炉の模型を持っていっているが、それは多布施反射炉の模型ということで、多布施に持ってきて設置する等、よろしくお願ひしたい。

**【審議事項】**

○ 佐賀市重要文化財指定についての諮問（継続審議）

・増田遺跡（7区）木棺墓出土遺物（一括）（資料2）

◇委員

恐らく佐賀駅から円を描くと約北西3キロなのかと思うが、確認はとられているのか。

◆事務局

はい。確認した。

◇委員

資料1における木偏の「椀」か石偏の「碗」かは問題になるところかなと思う。発掘調査報告書等では、例えば鎌倉時代の初めだったら、瓦器や土師器の「わん」も出てくるので、一つの報告書で土と石とを全部使い分けると大変なので、木偏のよく使われる「椀」というふうにまとめることがある。一品もので、青磁器そのものを一点で指定するなら石偏でもいいし、一点で展示ケースの中に入れるなら石偏を使うと思うが、今回はまとめてでもあるところなので、この使い方でもよいかと私の中では整理したが、どうだろうか。

◇委員

もし椀を石偏でできるなら、私は石偏の碗がいいと思う。それと出土年月日だが、11年の6月2日のように一日に決めてしまっているものなのか。

◆事務局

これは鏡の出土年月日を使っており、もし可能であれば6月でとめておく方がいいかと思っている。

◇委員

どうだろうか。6月でとめてもいいか。

◇委員

主立って出てきたものが、6月なら6月でいいと思うが、2日というのは違和感があった。前回の埴輪の時も日にちは書いていたのか。

◆事務局

昨年度の埴輪のときは一点ものだったというのもあるが、具体的に日にちまで入れている。昨年度の埴輪は平成31年2月25日。ただ今回は複数なので、日付の特定が難しいと思うので、6月でもよいと思う。

◇委員

考古資料なので出土年月日とあるが、普通の有形文化財等の指定の資料であれば、製作年等の時代が入る部分に当たる。絶対に出土年月日を入れなければいけないか、というのもあるが。

◆事務局

日付の件だが、発掘調査で出土した遺物を取り上げる時に日付をつけてラベルをつけて取り上げるようにしている。ここで6月2日という具体的な日にちを示しているが、鏡を取り上げた日ということで6月2日に設定している。ただ、今回指定の対象になっている遺物全てが6月2日に取り上げているとは限らないので、ここはもう一度それぞれの遺物の取り上げた日、ラベルを確認して、それが複数の日にちや月にまたがるということであれば、例えば6月だけなら6月、6月から7月にまたがるようであれば、6月から7月ということで改めて表記をしたいと思う。

◇委員

それでは「わん」はどうするか。

◇委員

確かに「わん」を石偏にすると、最後の注釈が不要になって、この指定の資料としてはそれで成り立つかと。あと5ページの一番上の行に土師器杯とあるが、その木偏を土偏に直すかどうかというところも気にはなる。

◇委員

「わん」を石偏にしても成り立つし、大きな影響はないというところではあるが、いろいろに及ぶから発掘調査報告書等では木偏で統一しましょうとなっている。発掘調査報告書の記述用語とこの指定の資料とで、変わっても問題はないと思う。あと余計な注釈の部分が要らなくなるので、石偏にしても悪くはないかと。

◇委員

すっきりはすると思う。土師器の杯はどうするか。

◇委員

関連するのがその1カ所だけなら土偏に。

◇委員

今回は土器が指定に入っていないので、やはり石偏のほうが安心である。特に白磁の碗が2つ書いてあるところは木偏だと違和感がすごくある。木器が出てくる時はしょうがない

かもしれないが、今回の指定に関しては土ものが主体だから。5ページの一番上の土師器の「つき」にしても、土偏で別に違和感はないと思う。

◆事務局

再度文書を精査させていただき、木偏の椀を全て石偏の碗にということで御確認頂ければと思う。それと、先ほどの5ページの一番上の土師器、杯のところは土偏の坏、中段のほうにある注釈については削除でよろしいか。

◇会長

ありがとうございました。いろいろお手数をおかけするが、よろしくお願ひしたい。そういうことで皆さんよろしいだろうか。

◇委員

(同意)

◆事務局

御審議ありがとうございました。